

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和 5年 4月19日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン高針原店

名古屋市名東区高針原二丁目1601番 ほか13筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻		閉店時刻	
	変更前	変更後	変更前	変更後
(株)エディオン	午前 9時00分	変更なし	午後 9時00分	変更なし
イオンリテール(株)				午後 9時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯	
	変更前	変更後
建物南側平面駐車場①	午前 8時30分から午後 9時30分まで	午前 8時30分から午後 10時00分まで
隔地駐車場②		

3 変更の日

令和 5年 6月 1日

4 変更しようとする理由

営業計画の変更のため